

令和5年度 第1回 川口市総合教育会議会議録

1 日 時 令和5年8月8日（火） 午後2時03分から3時11分まで

2 場 所 第一本庁舎601大会議室

3 出席者（構成員6名）

（市長）		奥ノ木 信夫
（教育委員会）	教 育 長	井上 清之
	委 員	齋藤 卓
	委 員	宿谷 岩男
	委 員	中田 裕之
	委 員	菅原 京子

（構成員以外）

○市長部局

（市長室長）	大谷 和史		
（市長室理事兼教育総務部理事）	石井 雅文		
（子ども部長）	田村 伊佐雄	（公園課長）	大沼 伸康
（施設整備室長）	遠藤 利幸	（公園課管理係長）	石関 文雄
（公園課整備係長）	都鳥 貴彦	（施設整備室副主幹）	田口 憲司

○教育局

（教育総務部長）	濱田 武徳	（生涯学習課長）	太田 晃
（スポーツ課長）	内田 大輔	（指導課長）	丸山 陽一
（生涯学習課管理係長）	高橋 弘昌	（スポーツ課管理係長）	二俣 祐二
（指導課主任指導主事）	安島 高史	（スポーツ課管理係主任）	大越 智哉
（スポーツ課管理係主任）	長島 裕幸		

○事務局

（教育総務課長）	秋葉 知佳子	（教育総務課庶務係長）	竹田 暢之
（教育総務課庶務係主任）	今本 敬幸	（教育総務課庶務係主任）	渋谷 美月

4 議 題

1 開 会

2 挨 拶

3 議 事

- (1) 令和4年度第1回川口市総合教育会議の会議録について
- (2) 神根運動場周辺整備事業について
- (3) 川口市の総合的な不登校対策「川口版COCOLOプラン」について
- (4) その他

4 閉 会

【開会】

事務局（教育総務課長）

皆様、こんにちは。

本日は、お忙しい中ご出席をいただき誠にありがとうございます。定刻になりましたので、ただ今より、令和5年度第1回川口市総合教育会議を開会させていただきます。

私は、事務局を務めさせていただきます、教育総務課長の秋葉と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

はじめに、本日の配付資料の確認でございますが、6点ございます。1点目は、令和5年度第1回川口市総合教育会議次第、2点目は、資料1、令和4年度 第1回川口市総合教育会議の会議録、3点目は、資料2、神根運動場周辺整備事業について、4点目は、資料3、神根運動場周辺整備基本計画 概要版、5点目は、資料4、川口市の総合的な不登校対策「川口版COCOLOプラン」について、6点目は、資料5、国が令和5年3月に策定したCOCOLOプランでございます。お手元でございますでしょうか。

次に、本日の傍聴希望者でございますが、本日は、傍聴希望者が2名と、報道機関の記者が1名いらっしゃいますので、これより入室をしていただきます。

【傍聴者入室】

それでは、本日お配りしております次第に基づき、進めさせていただきます。はじめに、奥ノ木市長からご挨拶をいただきたいと思います。

奥ノ木市長

皆さん、こんにちは。今日は、公私ともにご多忙のところ、本年度第1回川口市総合教育会議にご参集いただき、厚く御礼申し上げます。また、委員の皆様には、日ごろから川口 of 教育行政に関しまして格別のご尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

川口市は、昭和8年4月1日に誕生してから、今年で市制施行90周年という節目を迎えました。この90年という歩みの中で、受け継がれてきた川口の歴史や伝統を継承しつつ、この記念すべき年を、さらなる発展の契機と捉え、川口が「住みやすいまち」を超えて、い

つまでも住み続けたい「さらなる選ばれるまち」として成長し続けられるよう、引き続き市政運営に取り組んでいく所存であります。

さて、平成27年度から始まったこの総合教育会議も、今年度で9年目を迎えます。これまでも、委員の皆様のご意見をお聞かせいただいて事業に反映しているところではありますが、今後においても、市長部局と教育委員会がより一層の連携を図りながら教育行政を推進して参りたいと考えております。

今日の議題は、神根運動場周辺整備事業と川口市の総合的な不登校対策についてであります。神根運動場周辺整備事業については、今年3月に策定した神根運動場周辺整備基本計画を基に、意見交換を行わせていただきます。

川口市の総合的な不登校対策については、川口でも不登校児童生徒数が年々増加傾向にあり、将来の宝である子どもたちにとって、学びや人との関わる機会が失われていることは、私自身、大変大きな問題であると捉えています。この機会に、不登校対策について委員の皆様と意見交換を行い、議論を深めていきたいと考えております。

今日の会議においても、委員の皆様の忌憚ないご意見をいただくことをお願い申し上げまして、私の挨拶とさせていただきます。

事務局（教育総務課長）

ありがとうございました。

続きまして、大きな3の議事に移らせていただきます。議事進行につきましては、奥ノ木市長にお願いしたいと存じます。よろしくお願いいたします。

議長（奥ノ木市長）

それでは、これより私が議事の進行を務めさせていただきます。はじめに、議事の（1）令和4年度 第1回川口市総合教育会議の会議録についてでございますが、事前に事務局より配付させて頂いておりますが、この内容について、ご意見はございますか。

【「異議なし」、の声】

議長（奥ノ木市長）

異議なしでよろしいでしょうか。では、令和4年度 第1回会議録についてはお手元の通りとさせていただきます。なお、会議録の署名人については、川口市総合教育会議運営要綱第10条第2項の規定により、私から2名の方を指名させていただきます。それでは、令和4年度第1回会議録の署名人については、宿谷委員と中田委員のお二人にお願いいたします。また、本日の会議録の署名人については、齋藤委員と菅原委員のお二人にお願いいたします。

続きまして、議事の（２）神根運動場周辺整備事業についてお話をしていきたいと思えます。それでは、はじめに、事務局から説明をお願いします。

スポーツ課長

それでは、議事の（２）神根運動場周辺整備事業について、ご説明いたします。

資料２の１ページをご覧ください。「１ 基本計画策定の経緯」につきまして、水泳競技において優秀な成績をおさめた選手を多く輩出してきた埼玉県ではございますが、国内の主要大会などが開催できる公営の屋内５０ｍ水泳場がなく、天候に左右されず競技に集中できる水泳場の整備は、水泳競技に関わる方々の悲願でございました。

平成２９年に埼玉県が整備の検討を表明したことから、古くから水泳に対する熱意が非常に高い本市としましては、令和元年１２月及び令和２年１０月に、県に要望書を提出するなど、積極的な誘致活動を展開いたしました。

令和３年３月、埼玉県屋内５０ｍ水泳場及びスポーツ科学拠点施設整備地選定委員会において、本市の神根運動場及び神根公園が屋内５０ｍ水泳場の整備最適地に選ばれました。

本市といたしましても、埼玉県の水泳場整備に併せ、川口市立北スポーツセンター及び神根西公民館を含む神根運動場周辺を、子どもから高齢者まで多様な世代が集う新たなスポーツ拠点とすべく、令和５年３月に神根運動場周辺整備基本計画を策定いたしました。

次に、「２ 計画概要」につきまして、資料３、神根運動場周辺整備基本計画 概要版を併せてご覧いただきたいと存じます。

（１）現況調査といたしまして、資料３の１ページに整備予定地の概要、２ページに既存施設の現況（神根運動場及び北スポーツセンター）、３ページに神根運動場及び北スポーツセンターの利用状況を整理してございます。また、４ページに国等の施策方針及び先進事例研究、５ページに現状における課題と検討の方向性を記載してございます。周辺の自然環境や緑との調和を図り、災害時に強い避難施設や防災機能を備えた公園整備とすること。また、多様な世代に開かれた健康増進や競技力向上のためのスポーツ環境の整備や地域コミュニティの醸成を念頭に整備を進めていく必要性がございます。

続きまして、（２）基本計画といたしまして、資料３の６ページに整備コンセプトの整理を記載してございます。全体のコンセプトを「ひと まち 自然 をつなぐスポーツと緑の健康拠点」とし、多様な主体・世代が利用できる運動環境の整備、だれもが利用しやすい開かれた公園整備、日常利用の促進も兼ね備えた防災拠点の整備、地域コミュニティを育む活動拠点の整備、地域の魅力と一体となる心地よい緑景観の整備、の５つを整備コンセプトといたしました。７ページから９ページに、整備方針の検討として、前提条件の整理及びゾーニング図を記載してございます。１０ページから１３ページに、各施設の機能・規模の検討として、北スポーツセンター、神根西公民館及び県施設、さらに屋外運動施設等の機能・規模を整理してございます。１４ページから２０ページに、配置計画の検討として、歩行者や車両の動線、屋外運動施設の配置、公園施設や市施設の配置計画などを検討し、各種法的規

制値を確認いたしました。21ページに、事業スケジュールの検討、22ページに、公園整備の実現に向けた検討、23ページに、事業化に向けた課題を記載してございます。これら課題を踏まえ、今年度の基本設計の中で、さらに検討を進めて参りたいと存じます。

最後に、(3) 事業手法の検討といたしまして、資料3の24ページに、施設等の供用部分に関する検討、24ページから25ページに、事業の評価及び事業手法の決定について整理してございます。

続きまして、資料2の2ページ、「3 パブリック・コメントの結果」につきまして、(1) 意見募集期間を令和5年2月16日・木曜日から令和5年3月17日・金曜日までとし、意見募集を行いました。結果といたしまして、(2) 意見提出者は8者、(3) 意見は10件でございました。

また、「4 住民説明会の結果」につきまして、(1) 令和5年2月3日・金曜日に、整備区域の近隣住民を対象として、合計9人の方にご参加いただきました。(2) 令和5年3月6日・月曜日には、神根地区の35町会・自治会長のうち、32町会・自治会長にご出席いただきました。(3) 令和5年5月16日・火曜日、19日・金曜日、21日・日曜日に神根地区の町会・自治会に対し、住民説明会を開催したところ、合計で85人の方にご参加いただきました。多くのご意見をいただいたところでございますが、それぞれ共通して、現在の施設利用者から、現在利用している施設の利用期限や、工事期間中も含め継続して利用できるようにしてほしい、といった内容のご意見をいただきました。

最後に、「5 今後のスケジュール」につきまして、埼玉県は今年度中に事業者が決まる予定で、令和6年度から設計・建設を行い、令和9年7月1日オープン予定としております。

本市といたしましても、県や県の事業者と協議しながら、今年度におきましては、現在、施設の機能や方針等を検討する概略設計と、公園全体の基本設計を進めているほか、都市計画公園の変更の告示を行ったところでございます。また、令和6年1月以降、北スポーツセンター及び神根西公民館ほかの解体工事に着手する予定で、令和6年度には実施設計や用地買収を進め、令和7年度から整備工事を行い、県の水泳場オープンに合わせ、市の施設及び運動公園の供用開始を目指しているところでございます。

議事(2) 神根運動場周辺整備事業についての説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

議長（奥ノ木市長）

ただ今、事務局から説明がありましたが、これらについて、ご意見等がありましたらお願いいたします。

中田委員

パブリック・コメントの募集が行われ、8者から10件の意見が出ており、また、住民説明会も行われている中で、現在利用されている方から、利用期限やその後の継続的な利用に

についてのご意見が出ているというお話をいただきましたが、これ以外にも意見が出ているのではないかと思いますので、あれば教えていただきたいと思います。

スポーツ課長

それ以外のご意見につきましては、県の水泳場も建設されるということで、交通量の増加による安全面や渋滞を心配される声がありました。資料3の7ページ、道路・水路の取扱いをご覧ください。こちらにありますように、交通量の増加が予想されることから、公園敷地西側にあります幹線44号の公園区域内は3.5m拡張し、歩行空間を整備する予定でございます。また、交通管理者との協議が必要になりますが、公園区域南西の交差点に右折帯を設けることや、公園区域内の駐車場の動線を工夫することなどにより、混雑緩和を図って参りたいと存じます。

宿谷委員

資料2の「5 今後のスケジュール」において、令和5年度に施設概略設計や公園基本設計と記載がありますが、現在の進捗状況はどのようになっていますか。

スポーツ課長

現在の進捗状況につきましては、公募型のプロポーザル方式により選定された業者と6月27日に契約を締結したところであり、課題の整理等、すでに打合せを密に行っているところでございます。

今後も、本日のこの会議でいただいたご意見等も参考にしながら、令和7年度から実施する予定の整備工事に向けて業務を進めて参りたいと存じます。

議長（奥ノ木市長）

私からも意見を言わせていただきます。神根運動場に国際プールが来るとなると、国際プールに係る面積がかなりを占めるということは、図をご覧の通りであります。したがって、今まで神根運動場及び北スポーツセンターを使用していたスポーツ団体に、多かれ少なかれ支障が出ることは間違いございません。ただ、今まで使用していたスポーツ団体が、既得権のような考え方でいられると困りますので、公平公正に、割り振りや使用時間などを決めていくことも必要になるかと思えます。また、運動場としての面積の拡張ということも手がけておりますので、拡張され次第、そのようなことも緩和されてくると思えます。

これらの整備を一斉にはできないため、少しずつ整備を進めていくことになると思えます。したがって、ロングランの計画になるのではないかと考えておりますので、そのことについては、皆様にもご了解いただきたいと思います。

宿谷委員

この水泳場が建設されることで、当然大きな大会などが行われると思うのですが、それ以外の大会などが開催されない時期は、年間を通して、どのような方が利用できるのでしょうか。

市長室理事兼教育総務部理事

今回の水泳場の整備に関しましては、埼玉県が事業者を公募し、事業者の提案によって整備を行う、P F I という手法が検討されております。現在、まだ公募している段階であり、事業者が決まってないため、最終的な詰めは行っておりませんが、大会の他に、一般の市民の方が使えるような形や、水泳教室の開催など、稼働率を極力高める運営の仕方を考えていきたいというお話を伺っているところでございます。

議長（奥ノ木市長）

先ほど私が申し上げた運動場の件と同じなのですが、利用者は土曜日や日曜日に集中しており、例えば平日はどうかというと、かなり空いてしまっています。ですから、そのようなところも含めて、これから使用方法などを検討していかなければいけないと考えております。また、国際プールとはいいいながらも、やはり地元の方の使用希望が一番多いと思いますので、できるだけそのようなことを申し入れていくといったように、私自身、努力しなくてはいけないと思っております。

どの公共施設でもそうですが、例えば公民館なども、結局、公民館が足りない、混んでいる、というのは一定の時間と日にちだけです。昼間はかなり空いています。稼働率が50%以上の公民館は非常に少ないのが現状です。ですから、どのような形で空いている昼間の時間帯の稼働率を上げていくかということも、神根運動場に限らず、公共施設の今後の課題ではないかと捉えております。例えば、中学生のスポーツ大会を、空いている時間帯に行うなど、平日でも使える団体に開放していくのがよいのではないかと考えております。

国際プールを使う世界大会や国際競技が、どれだけあるかというと、それほどあるわけはありません。ただ、それらがあつた時には、通常の駐車場だけでは足りなくなってしまうので、その他のエリアも駐車場として使わなければいけない場合があると思います。そのあたりは、柔軟性をもって対処していきたいと考えております。

齋藤委員

非常に素晴らしいプロジェクトだなと拝見しておりましたが、自然災害等の有事の際を考慮した上でプロジェクトを進めているか、教えてくださいませんか。

市長室理事兼教育総務部理事

資料3の9ページをご覧ください。図の左下に示している県施設の隣に、体育館などの北

スポーツセンターのプール以外の機能と、公民館の機能を有した施設を、市の施設として建設いたします。こちらの施設には、北スポーツセンターは福祉避難所、公民館は風水害時の指定緊急避難場所としての機能を持たせるよう考えております。その他に、市施設の北側に位置する北中学校が避難所となっております。また、埼玉県屋内50m水泳場に観客席を約3,000席用意される予定ですので、広域の避難場所としての協力についても今後詰めていく予定でございます。

さらに、川口市内には現在、大地震が発生したときなどに仮設住宅を建てる広いスペースはございませんが、そのようなことにも対応できるよう、検討しているところでございます。

その他にも、マンホールトイレなど、避難場所として機能できるものを用意するよう計画しているところでございます。

議長（奥ノ木市長）

私からも質問します。資料3の9ページの図にある、まとまった広場というのはどういったことに使うものですか。

市長室理事兼教育総務部理事

駐車場に一番近いところについては、インクルーシブ遊具を置くなどして子どもたちに開放することを考えております。川沿いについては、桜並木がありますので、景観を楽しみながら様々な人が集える場にし、なおかつ、高齢者も利用できる運動施設も作り、健康寿命を延ばす取り組みができるよう、検討していきたいと考えております。

議長（奥ノ木市長）

他には、例えばバスケットボールのゴールだけを置くようなことも考えていますか。

市長室理事兼教育総務部理事

臨時で使う駐車場ゾーンの活用について検討していく中で、課題はあるがその点についても検討していきたいと考えております。

議長（奥ノ木市長）

バスケットボールのゴールだけを置いておけば、そこを自由に使って遊ぶことができるので、そういった細かな配慮をできるだけしていただきたい。

中田委員

先ほど、市長からも国際大会が行われるときの駐車場の話が出ておりましたが、周辺の道路については現状の道路で十分なのでしょうか。また、道路の拡張など、そのようなことも考えているのでしょうか。

市長室理事兼教育総務部理事

神根運動場の西側にあります、埼玉県立川口北高等学校の前からの道に関しましては、東側に歩道がないため、市の敷地内の部分は拡張し、それ以外の部分は買収を含め検討していきたいと考えております。

渋滞に関しては、交差点などに支障をきたすことが考えられるので、地権者と用地買収について交渉し、交差点を拡張しながら、右左折がしっかりできるような形で考えております。また、市の敷地内に、車をなるべく多く巻き込みながら、その中で渋滞を解消する車の動線も、検討しながら計画しているところでございます。

議長（奥ノ木市長）

他に何かございますか。また何かご意見があれば、次の議題が終わってからでも結構ですから、お願いしたいと思います。

それでは、次の議題に移らせていただきたいと思います。続きまして、議事の（３）川口市の総合的な不登校対策「川口版ＣＯＣＯＬＯプラン」についてお話をしていきたいと思えます。それでは、はじめに、事務局より説明をお願いします

指導課長

それでは、議事の（３）川口市の総合的な不登校対策「川口版ＣＯＣＯＬＯプラン」について、ご説明申し上げます。

資料４の１ページをお願いいたします。「１ 川口市内の不登校児童生徒について」でありますが、小中学校における不登校児童生徒数は年々増加しております。令和３年度は、小学校では、令和２年度の２３３人から２２人増加し、２５５人となり、中学校では、令和２年度の５５７人から１１１人増加し、６６８人となっております。令和３年度の不登校児童生徒数は９２３人で、令和４年度においても増加傾向は続き、小学校では３５２人、中学校で８２５人、合計１，１７７人となっております。

文部科学省では、資料４の２と、資料５にありますように、令和５年３月３１日に、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、ＣＯＣＯＬＯプランを発出しました。このプランの中には、全国においても、小中高校で約３０万人の児童生徒が不登校となっており、また９０日以上の不登校であるにもかかわらず、学校内外の専門的な機関と相談をしていない小中学校の児童生徒が約４万６，０００人いると報告されております。全ての児童生徒が学びにアクセスできるような具体的な取り組みの推進が掲げられており、資料４の３（１）にございます通り、本市の実情に応じたＣＯＣＯＬＯプランの具現化に向けた、不登校対策を進めているところでございます。具体的な取り組みといたしましては、（２）以降で具体的に説明して参ります。

（２）、アの（ア）、不登校特例校の設置について、登校が難しい生徒を対象とした不登校

特例校を、令和7年度または8年度当初の開校に向けた体制を整備し、検討を始めております。

資料にはございませんが、先進校への視察として、令和5年2月7日に岐阜市立草潤中学校へ、また、令和5年2月13日に八王子市立高尾山学園へ視察をしたところでございます。

(イ) 校内教育支援センター（スペシャルサポートルーム）の設置についてでございますが、本市では「ほっとルーム」という名称でモデル校9校に設置いたしました。校内の居場所づくりを進め、不登校の早期段階やクラスに入りづらい児童生徒が、落ち着いた空間で自分に合ったペースで学習や生活を行うことができる環境を作り、社会的自立に向けた支援を行っております。

2ページをお願いします。(ウ) 教育支援センター（適応指導教室）の機能の強化についてですが、令和5年度より、芝園町の教育研究所に加え、通室の利便性向上のため、朝日にあります川口市立高等学校第2校地に朝日教室を設置しました。利用人数につきましては、記載のとおりでございます。

(エ) 高等学校等においても柔軟で質の高い学びを保障についてでございますが、川口市立高等学校定時制と不登校特例校との連携を深め、進路としての役割を担うことを検討しております。

(オ) 多様な学びの場、居場所を確保についてでございますが、自学自習ができるよう、GIGAスクール端末を活用して普段行っている授業の配信に加え、学習支援アプリ「ミライシード」の活用、動画学習コンテンツを活用して、未履修事項の学び直しへの活用しております。特に「ほっとルーム」利用生徒は積極的に活用しております。

イ 心の小さなSOSを見逃さず、「チーム学校」で支援するの(ア) 保護者とともに不登校を考える会における進路説明会の実施を、今年度初めて行いました。今後も、生徒の社会的自立に向け、上級学校等への進路決定へ向けた情報提供を行っていきます。(イ) 保護者への支援といたしまして、生徒指導部会や教育相談部会を中心に、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー、学校医が専門性を発揮しながら連携して最適な支援に繋がるとともに、市の福祉部門等の関係機関とも連携を密にし、児童生徒を支援して参ります。現在、市で行っている保護者とともに不登校を考える会を、学校単位や地区単位で開催し、保護者を通した支援に努めて参ります。

ウ 学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にするの(ア) いじめゼロに向けてでございますが、今後もいじめ対応教員、生徒指導主任を中心に、いじめの見逃しゼロを目指した積極的認知を継続して未然防止に努めて参ります。

(イ) 行きたくなる学校づくりについてでございますが、児童生徒たちそれぞれの良さや持ち味を生かして活躍できる授業づくりや、学校行事等を通して、自己存在感や自己肯定感を感じることができるような居場所づくりの実現を図って参ります。

3ページをお願いします。(ウ) 障害や国籍に関わらず、共に学び成長できる学校づくりについてでございますが、一人ひとりのニーズに応じた学びの場を整備し、特別支援学級、

通級指導教室の充実及び多文化共生への理解を促進するための現行の支援に加え、拠点校方式や通級指導など、日本語指導のシステム作りを推進して参ります。

議事（３）川口市の総合的な不登校対策「川口版ＣＯＣＯＬＯプラン」についての説明は以上でございます。

議長（奥ノ木市長）

ただ今、事務局から説明がありましたが、これらについて、ご意見等がありましたらお願いいたします。

齋藤委員

文部科学省のＣＯＣＯＬＯプランについて、概要をまとめて、簡潔にご説明いただけますか。

指導課長

ＣＯＣＯＬＯプランの概要につきましては、全国において不登校児童生徒数が急増する状況を受け、令和５年３月に文部科学省が、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策として、打ち出したものでございます。不登校により学びにアクセスできない、誰の支援も受けていない子どもたちをゼロにすることを目指して発出されました。

ＣＯＣＯＬＯプランには３つの目標が示されております。１つめとして、不登校の児童生徒全ての学びの場を確保し、学びたいと思ったときに学べる環境を整えること。２つめとして、心の小さなＳＯＳを見逃さず、「チーム学校」で支援すること。３つめとして、学校の風土の「見える化」を通して、学校を「みんなが安心して学べる」場所にすること、でございます。

本市も、このＣＯＣＯＬＯプランの具現化に向けて、取り組んで参りたいと考えております。

中田委員

先ほどの不登校特例校の説明の中で、岐阜市と八王子市に視察に行ったとのことでしたが、その視察校の様子はどうでしたか。例えば、対象は中学生だけなのか、小学生も含むのかなど、ご説明をお願いします。

指導課長

不登校特例校とは、不登校児童生徒に対する多様で適切な教育機会の確保のため、不登校児童生徒等を対象とする特別の教育課程を編成して教育を実施する学校のことです。全国に２４校ありますが、現在、埼玉県への設置はございません。

岐阜市立草潤中学校は、令和３年度に開校した不登校特例校で、全校で４０名程度の中学生が在籍しています。特徴として、学校らしくない学校というコンセプトを掲げており、生徒が学校に合わせるのではなく、学校が生徒に合わせるという考えで、生徒が担任の先生を選ぶという方式をとっています。

授業は全てオンライン配信もしており、どこで授業を受けてもよいことになっています。教室や教室以外の場所、自宅などそれぞれの場所で学習を進めている学校でございました。

八王子市立高尾山学園は、平成１６年度に開校し、特徴として、小学校４年生から中学校３年生までを受け入れております。現在、小学生は４人が在籍しております。適応指導教室が併設されており、転学希望者はまず適応指導教室に入室し、適応指導教室から不登校特例校への体験を進めていきます。定期的に通えるようになったら転学していく流れとなっております。毎月、転入することが可能で、柔軟な受け入れをしている学校でございます。なお、対面での授業を基本としております。

中田委員

今のお話をお伺いすると、特例校の運営は大変だと感じます。また、小学生が対象になると難しいことも多いのではないかと思います。川口市で設置を考えている特例校は中学生のみが対象でしょうか。

指導課長

現時点では、中学生のみを対象として考えております。

菅原委員

八王子市立高尾山学園では、まず適応指導教室入室し、その後、不登校特例校への体験を進めていくとのことでしたが、川口市に新設される不登校特例校と、適応指導教室との関係性はどのようなのでしょうか。

指導課長

不登校の要因は様々であるため、それぞれのニーズに合わせた不登校支援が必要であると考えております。そのため、適応指導教室は継続し、不登校特例校との連携をしていきたいと考えております。具体的には、高尾山学園のように、子どもたちの実態や希望に合わせ、学校復帰希望者または不登校特例校に学籍を移す前の生徒に対応することを想定しています。名称についても、国に合わせて、適応指導教室から教育支援センターに変更する予定でございます。体験入学を含め、連携を密に図りながら進めていきたいと考えております。

宿谷委員

川口市では、いつ頃、どこに、どのような不登校特例校が開校するのか教えてください。

指導課長

令和7年度または令和8年度当初の開校を目指しております。今年の12月頃までには、開校年度を決定したいと考えています。

また、設置場所といたしましては、適応指導教室がある芝園町の教育研究所を候補として検討していきたいと考えております。教育研究所には、令和6年度に、不登校を経験した生徒も通っている夜間中学も設置されるため、そちらとも連携を図っていく予定です。

学校の詳細については、これから検討していくところですが、各学年1、2クラス程度で、少人数の学級編成とすることを考えております。本市の子どもたちにとってどのような学校がよいか、指導課の検討組織を中心に、今後しっかりと検討していく予定でございます。

宿谷委員

視察をした学校においても、それぞれの方法をとっていたように、川口は川口のスタイルで、こんな風に運営しようという思いもあるかと思いますが、他市においての良いところを、積極的かつ柔軟に取り入れていくとよいと思います。

菅原委員

校内教育支援センターについて、現在「ほっとルーム」をモデル校9校に設置しているということで、このような居場所づくりは、不登校の未然防止に大変有効かと思えます。現在は9校であります。今後は、どのように事業を展開していくのでしょうか。また、ほっとルームには、どのような教員の配置を考えているのでしょうか。

指導課長

不登校の未然防止だけでなく、多様な児童生徒一人ひとりの理解に努め、その可能性や能力を伸ばし、社会で生きる力を育むことで、児童生徒の社会的自立の一助になるものと認識しております。特に小学校においては、地元の小学校で学校生活を送るための集団適応に重点を置いた支援を行うことから、ほっとルームの役割は大きいものと考えております。モデル校の成果を注視しながら、いずれは全校に設置したいと考えているところです。

しかしながら、ご質問いただいたとおり、誰が担当するのかという点が課題でございます。ほっとルームを運営するにあたり、授業が詰まっている中での教員その他の人員の確保や、それに伴う予算の確保が非常に大きな課題となっております。

宿谷委員

不登校と一言に言っても、いじめや学力、病気等の問題、それらにも属さない様々な要因があるかと思えます。また、明確な理由がない子もいると思います。そのような中で、本当の要因を考えていくことも一つの手段かと思いますが、そこはどのように考えて対応して

いくのでしょうか。

指導課長

委員ご指摘のとおり、不登校の要因は様々であり、1つだけではなく複合していることも多く、それぞれのニーズにいかにか柔軟に対応できるかということが重要だと考えております。子ども自身の特性や家庭の状況などもそれぞれであるため、一人ひとりの要因をしっかりと見定めながら、丁寧で柔軟な対応が必要です。その策として、ほっとルームや不登校特例校が機能すると考えております。

教育長

指導課長から説明がございましたとおり、COCOLOプランについては、資料5の副題にあるように、誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策、と銘打たれております。今までの不登校対策は、不登校である子がまずは学校に戻ってきて、戻ってきたところから学びが再開されるというものでしたが、今回のCOCOLOプランは、登校していない間にも学びを続けていこうというものであり、そのような点が今回の対策の新しい部分であります。

先ほど宿谷委員がおっしゃったように、様々な要因で登校をしていないわけですから、家で学習する子もいれば、ほっとルームや不登校特例校に来て学習する子もいる、というように、それぞれに対応していこうということが、大きな対策でございます。

中田委員

今のお話に関連して、資料4の2ページ(オ)にも多様な学びの場、居場所を確保とありますが、川口市内にはフリースクールなどもあるかと思います。そこに通うと出席扱いになったりするようですが、現状はどうなっているのでしょうか。

指導課長

例として西川口駅の近くに星槎国際川口フリースクールがございます。こちらでは市内の中学生が受け入れられており、こちらに登校した際は出席扱いとしております。いつ登校しどのような学習をしたかという通知が1か月に一度あり、定期的に校長が出向き生徒の様子を見にいくなどしております。

議長（奥ノ木市長）

適応指導教室には、何人の子どもが通っているのでしょうか。

指導課長

適応指導教室には10人が通っており、芝園教室に5人、朝日教室に5人となっております。

す。また、体験利用者として、芝園教室に20人、朝日教室に9人が通級しております。

中田委員

少し全体的な話になりますが、COCOLOプランには心の小さなSOSを見逃さないという取り組みがあるということですが、埼玉県他市では、一人一台の端末を活用してhyper-QUという診断テストを実施しているところがあります。川口市でもそういったものを実施していく考えはあるのでしょうか。

指導課長

こちらは、児童生徒の自殺予防などに機能しているもので、心の小さなSOSを見逃さないために非常に重要な取り組みであると考えています。今ご紹介いただいたhyper-QUを含め、一人一台端末を利用して、児童生徒の心身の状況把握や教育相談を行うことは大変有効な手立てと考えております。

現在、各校では児童生徒の不安や悩みの早期発見、早期解決のため、紙によるアンケートの実施をしております。今後につきましては、文部科学省から出されている通知や他市の実践校等を参考にしながら、一人一台端末を活用した、心の状況を把握するアンケートの実施について検討し、児童生徒の心や体調の変化の早期発見に努めて参りたいと考えております。

中田委員

積極的に考えていただければと思います。

議長（奥ノ木市長）

他に何かございますか。ご意見がないようであればこのあたりで終了とし、次の議事の（４）その他に移ります。何かありましたら、お願いします。

議長（奥ノ木市長）

フィンドレー校との交流について、どのような方向でいつ再開するのか、現時点での方向性を教えてください。

教育長

フィンドレー市との交流につきましては、市立高等学校の生徒2人による9か月の長期留学を令和6年度から再開する方向で準備をしております。令和6年8月に渡航し、令和7年の5月か6月に戻ってくるという行程です。同時に、フィンドレー市の高校からも留学生を受け入れる形になります。

また、以前バンクーバー市で行っていた市民の高校生による一般派遣は、令和6年度につ

いてはフィンドレー市で行い、令和6年7月31日に渡航し、8月9日までの10日間の日程となる予定です。市内在住または市立高等学校に通う高校生の中から10人を選抜し、フィンドレー大学との交流を行う方向で準備を進めているところでございます。

議長（奥ノ木市長）

中学校についても同じように、再開する予定でしょうか。

教育長

中学校につきましては、以前はオーストラリアへの留学をしておりましたが、こちらは今後検討していく予定でございます。

議長（奥ノ木市長）

宮崎市との交流を行っていた、小学校についてはどうですか。

教育長

他のやり方も含めて、検討しております。

議長（奥ノ木市長）

その他として、他に何かございますか。

宿谷委員

議事（2）の神根運動場周辺整備事業についての意見です。先ほどの市長のお話の中で、大会や催しによって必要な整備はそれぞれ異なりますので、先を見越して整備をしていくことはとても良いことだと思います。また、屋外の空いているところは、災害時等の避難場所や仮設住宅として使う考えがあるということも、先の先を見越しており、とても良いことだと感じました。

議長（奥ノ木市長）

ありがとうございます。

他に、特によろしいでしょうか。それでは、まだまだ意見交換をしたいところでございますが、時間に限りもございますので、このあたりで議事を終了させていただきたいと思えます。

議事につきましてはこれにて終了となりますので、進行を事務局に返します。

事務局（教育総務課長）

本日はお忙しいところ会議にご出席いただき、また貴重なご意見をいただき、ありがとう

ございました。以上をもちまして、令和5年度第1回川口市総合教育会議を閉会とさせていただきます。ありがとうございました。